

## 奨学金の申請にはマイナンバーの記入と提示が必要です

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入により、佐伯市奨学金の申請には、マイナンバー（個人番号）の記入と提示が必要になります。申請時に本人確認として「番号確認」と「身元確認」を行いますので、下記の書類等を提示してください。

■学生本人（申請者）が申請書を提出する場合…①②の**いずれか**をお持ちください。

①学生本人の個人番号カード（番号確認および身元確認）

②学生本人の通知カード（番号確認）および運転免許証等（身元確認）

※身元確認できるものが、顔写真つきの公的証明書でない場合は、健康保険被保険者証と学生証（生徒手帳）等の2点が必要です。

■代理人（保護者等）が申請書を提出する場合…①②③の**すべて**をお持ちください。

①委任状（別紙の委任状を記入してください）

②代理人の身元確認書類

※顔写真つきの公的証明書の場合は次のうち1点…運転免許証、パスポート、身体障害者手帳等

※顔写真つきでない公的証明書の場合は2点…健康保険被保険者証と年金手帳等

③学生本人の番号確認書類…学生本人の個人番号カードまたは通知カード（写し可）

不明な点は、学校教育課学事係（Tel0972-22-4064）へお問い合わせください。